

# 岐阜県公報

号外(一) 令和元年五月九日

## 目次

### 告示

豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示の廃止

豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示の一部改正

(家畜防疫対策課)

(同)

ページ

一

## 告示

### 岐阜県告示第一号

豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示(平成三十一年岐阜県告示第二百四十六号)は、令和元年五月九日限り廃止する。

令和元年五月九日

岐阜県知事 古田 肇

### 岐阜県告示第二号

豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示(平成三十一年岐阜県告示第二百五十三号)の一部を次のように改正し、令和元年五月十日から適用する。

令和元年五月九日

岐阜県知事 古田 肇

二を次のように改める。

二 移動を禁止する区域

中津川市蛭川及び恵那市笠置町毛呂窪

令和元年五月九日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社